

第2章 目標の達成に向けた重点戦略

望ましい環境像を実現するため、総合的かつ分野横断的な視点で重点的に取り組む「重点戦略」を設定しています。

目標	施策の柱と具体的施策
<p>重点戦略Ⅰ</p> <p>はぐくむ</p> <p>環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みをはぐくむ</p>	<p>持続可能なライフスタイルを実現する人材を“はぐくむ”</p> <p>①学校での環境教育の推進 ②環境に関する啓発活動及びイベントなどの開催 ③地域において環境保全活動を担う人材の育成 ④木育の推進 ⑤地域における環境学習の推進</p> <hr/> <p>環境に配慮したビジネススタイルに取り組む事業者を“はぐくむ”</p> <p>①環境マネジメントシステムの導入促進 ②環境配慮行動に関する啓発活動の推進 ③事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進 ④事業者の環境意識向上に向けた啓発・取組推進</p> <hr/> <p>環境を中心とした多様な主体とのつながりを“はぐくむ”</p> <p>①市民・事業者・市民団体などと協働した取組の推進及び支援 ②大学・研究機関と連携した環境に配慮した取組の推進及び啓発活動 ③近隣市町村との地域循環共生圏構築に寄与する活動の推進</p>
<p>重点戦略Ⅱ</p> <p>まもる</p> <p>良好な環境をまもる</p>	<p>未来につながる環境を“まもる”</p> <p>①再生可能エネルギーの活用・設備の導入 ②公共施設における率先実行（節エネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギー、省資源） ③エネルギー消費量削減に向けた啓発活動及び情報提供 ④ごみの削減や再利用に向けた啓発活動及び情報提供</p> <hr/> <p>市民にとっての憩いの空間を“まもる”</p> <p>①生物多様性の保全への理解を深めるための効果的なイベントの実施及び啓発活動 ②公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進、緑地の保全 ③水路などの清掃による環境保全 ④特定外来生物の防除</p>
<p>重点戦略Ⅲ</p> <p>そなえる</p> <p>気候変動による影響にそなえる</p>	<p>気候変動による大規模災害に“そなえる”</p> <p>①防災意識の向上への取組推進 ②応急給水体制の向上への取組推進 ③防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進 ④大雨時の浸水防止のための整備推進</p> <hr/> <p>ヒートアイランド現象に“そなえる”</p> <p>①建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進及びクールスポットの創出 ②公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進（屋上・壁面緑化、みどりのカーテンなど）、緑地の保全 ③ドライ型ミストなどによる熱中症対策及び啓発活動</p>

重点戦略Ⅰ はぐくむ

目標 環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みをはぐくむ

目的

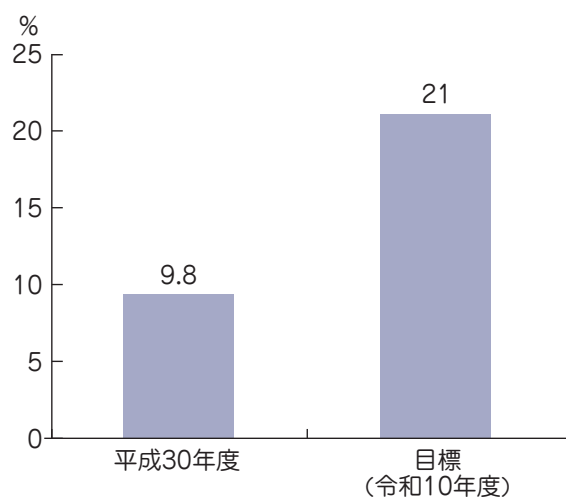
より良い環境を将来世代へと引き継ぐためには、持続可能な社会をつくることが大切です。そのためには、市民・事業者のそれぞれが地域の環境と自らの行動との関係性を正しく理解し、自主的・積極的に環境保全活動を実践することが重要です。

また、持続可能な社会に貢献する人材・事業

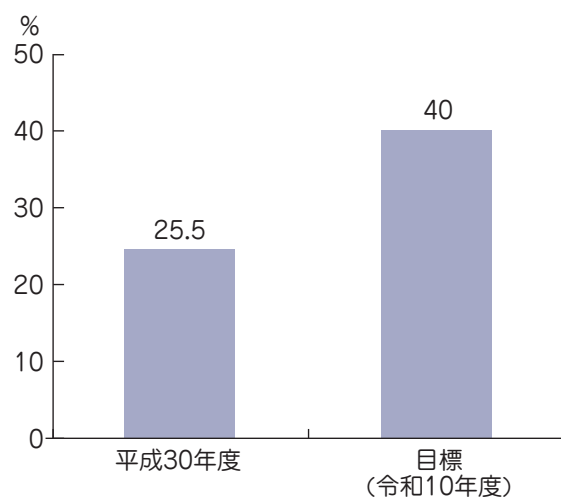
者を“はぐくむ”ために、ライフスタイル及びビジネススタイルの転換に向けた取組を推進します。さらに、市民・事業者・市民団体のつながり及び他の自治体とのつながりを“はぐくむ”ことで、より良い地球環境を“はぐくむ”ことを目指します。

重点戦略Ⅰ はぐくむ

地域の美化や緑化、環境イベントなどのボランティア活動に参加する市民の割合



行政、団体、その他企業などと連携した環境活動を実施している事業者の割合



達成指標を実現するための活動指標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
エコスクール活動簿 ^{※1} の評価（教室での取組）が21点以上の学校数	17校	22校	14校	43校
環境啓発イベント参加者数	12,904人	36,394人	2,621人	14,200人
すいた環境サポーター養成講座修了者数（累計）	60人	69人	69人	255人
アジェンダ21すいたの事業者会員数	13者	12者	13者	43者
地域材使用量（累計）	0m ³	14.3m ³	29.3m ³	→

※1 エコスクール活動の進捗状況を各学校単位で評価。1項目につき5点満点で5項目を評価（3学期末時点）。

重点戦略Ⅱ まもる

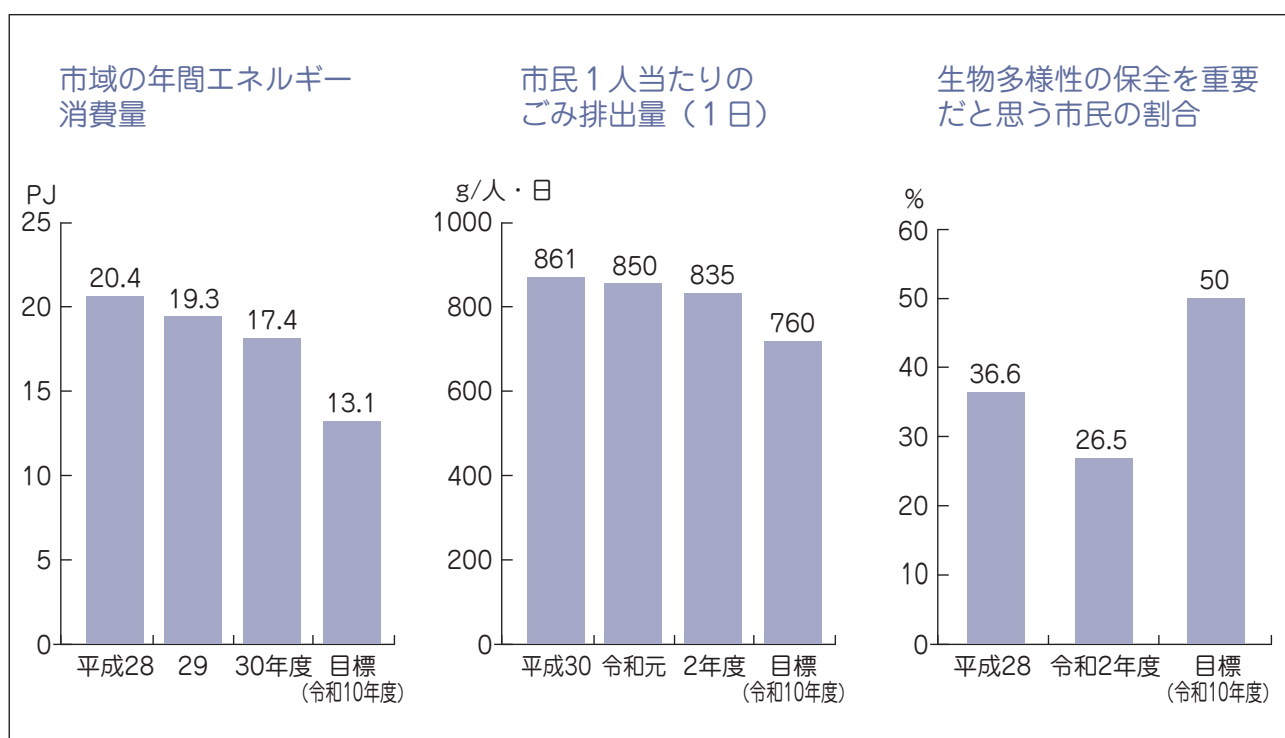
目標 良好な環境をまもる

目的

海面上昇など様々な影響を各地に及ぼす「地球温暖化」や海洋プラスチックをはじめとした「ごみ問題」、外来種などが要因となる「生物多様性の損失」といった地球規模の問題が国際的に取り上げられており、本市においても、地球環境を“まもる”ために重点的に取り組む必要があります。

本市がこれらの環境問題の解決への取組を推進し、エネルギーや資源、自然との共生を大切にするライフスタイルを構築し、総合的な視点をもって今ある環境を“まもる”ことにより、将来世代へ良好な環境を引き継ぎます。

重点戦略Ⅱ まもる



達成指標を実現するための活動指標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
市域の太陽光発電システム設備容量 (累計)	1.9万kw	2.01万kw	2.12万kw	3.5万kw ^{※1}
食品ロス削減などのごみ削減啓発活動数 (累計)	50回 ^{※2}	106回 ^{※2}	112回 ^{※2}	520回 ^{※2}
生物多様性保全イベント参加者数	2,969人	3,202人	623人	3,400人

※1 吹田市第4次総合計画に基づく

※2 各年度の1年間における活動数

重点戦略Ⅲ そなえる

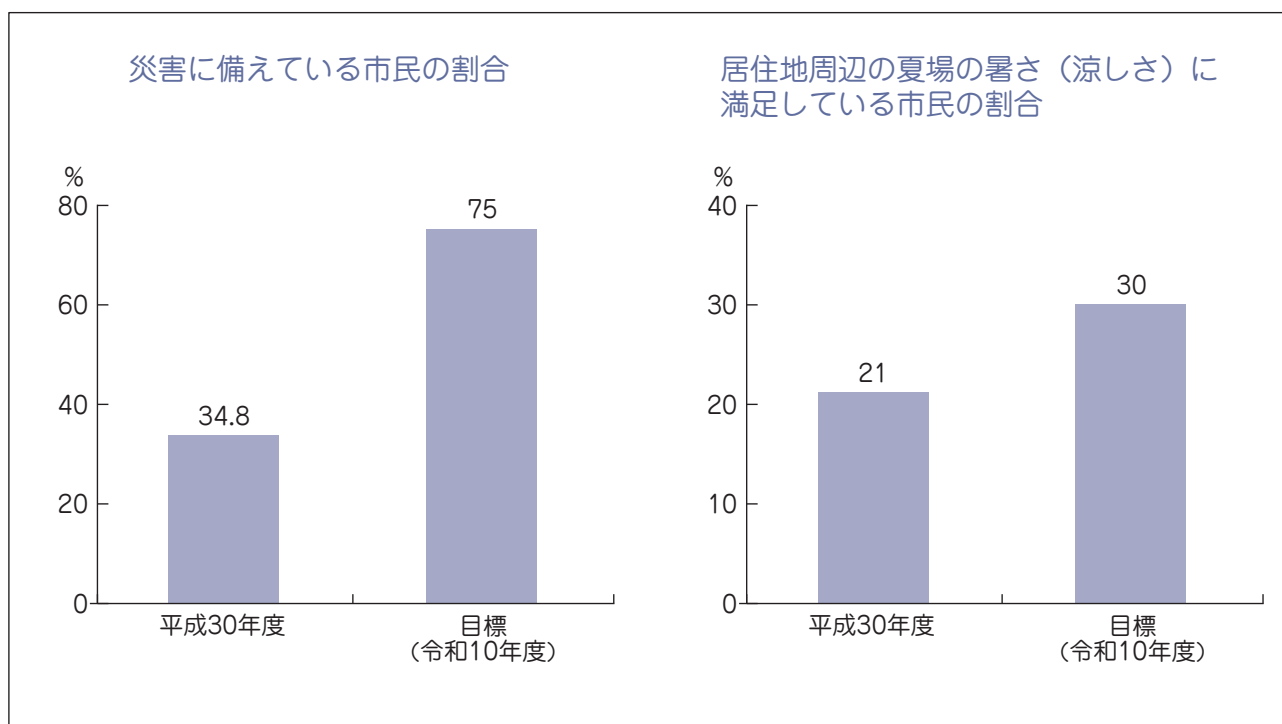
目標 気候変動による影響にそなえる

目的

気候変動対策は、温室効果ガスの削減（緩和策）だけでなく気候変動の影響による被害の回避・軽減（適応策）も重要です。平成30年（2018年）12月1日に「気候変動適応法」が施行されたことで適応策が法的に位置付けられ、本市としても適応策を推進していく必要があります。

今後想定され得る気候変動の影響に伴う大規模災害や熱中症による健康被害など、さらには都市部特有の課題であるヒートアイランド現象に“そなえる”ため、安全、健康かつ快適なまちづくりのための取組を推進します。

重点戦略Ⅲ そなえる



達成指標を実現するための活動指標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
連合自治会単位での自主防災組織の結成率	73.5%	73.5%	82.4%	100% ^{※1}
雨水排水施設の整備率	54%	54%	54%	55% ^{※1}
透水性舗装面積累計	85,257㎡	91,098㎡	105,754㎡	103,257㎡

※1 吹田市第4次総合計画に基づく